

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年 5 月29日

【会社名】 ローツェ株式会社

【英訳名】 RORZE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤代 祥之

【本店の所在の場所】 広島県福山市神辺町字道上1588番地の2

【電話番号】 (084)960 - 0001 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 伊勢村 英一

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市神辺町字道上1588番地の2

【電話番号】 (084)960 - 0001 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 伊勢村 英一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年5月28日開催の当社第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金17円 総額2,948,339,580円

ロ 効力発生日

2026年5月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤代祥之、中村秀春、早崎克志、崎谷文雄、羽森寛、森下秀法及び青砥なほみを選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は2018年5月30日開催の第33期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）で決議され今日に至っておりますが、当社の事業規模の拡大に加え、中長期的な成長を見据えた経営戦略の遂行にあたり、卓越した見識・知見を有する人材の確保が一層重要となっていること、並びにグローバル経営体制のもとで取締役の多様性を確保する必要性等を勘案し、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）に改定するものであります。また取締役の報酬額には、従来どおり使用人分給与は含みません。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬は1995年7月18日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内で決議され今日に至っておりますが、その後の経済環境の変化に加え、当社グループの事業規模拡大や経営環境の高度化に伴い、監査役に求められる役割及び責務が一層重要となっていること等、諸般の事情を総合的に勘案し、監査役の報酬額を年額40百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,431,686	1,686	160	(注)1	可決 95.83
第2号議案					
藤代 祥之	1,361,247	72,116	160	(注)2	可決 91.11
中村 秀春	1,430,739	2,631	160		可決 95.76
早崎 克志	1,430,712	2,658	160		可決 95.76
崎谷 文雄	1,430,654	2,716	160		可決 95.76
羽森 寛	1,422,801	10,566	160		可決 95.23
森下 秀法	1,409,317	24,051	160		可決 94.33
青砥 なほみ	1,432,592	779	160		可決 95.89
第3号議案	1,431,481	1,868	183	(注)1	可決 95.81
第4号議案	1,432,127	1,222	183	(注)1	可決 95.86

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上